

平成 22 年度家内労働関係予算案の概要

平成 22 年度予算案額 29 百万円

- | | | |
|---|-------------------------|--------|
| 1 | 家内労働行政の推進に要する経費 | 6 百万円 |
| 2 | 家内労働に係る安全衛生管理の指導等に要する経費 | 22 百万円 |
| 3 | 家内労働者の健康相談会の実施に要する経費 | 2 百万円 |

(参考) 在宅就業関連予算

1. 「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知・啓発 1 百万円
在宅就業を安心してできるようにするとともに、紛争が起こることを未然に防止するため、発注者や在宅ワーカー等に対して「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」（平成 12 年 6 月策定）の周知を図る。
2. 在宅就業者総合支援事業 62 百万円
在宅就業に関する相談対応や、セミナーの開催を通じた在宅就業者のスキルアップ支援を行うとともに、在宅就業を仲介する機関による安定的な仕事の確保の支援等により、適正な在宅就業環境の整備を図る。